

教育相談の姿勢を生かした生活指導に向けて

～学校教育相談推進資料「子供の心が開くとき 子供と心が通うとき」より抜粋、一部加筆～

自己決定ができるようにするために

- 子供が興味・関心のある事柄を取り上げて説明していますか。
- 子供一人一人の理解度を確認しながら話していますか。
- 発問の後、子供が十分考えられる間をとっていますか。
- なぜ叱られたのかを考えさせ、自分の非に気付かせる叱り方をしていますか。

共感的な人間関係を育成するために

- 子供の発言は最後まで熱心に聴いていますか。
- 相づちを打つなど、受容的な姿勢も取り入れていますか。
- 誤った考え方や行動を一方的に否定していませんか。
- 叱るべき点は叱りつつ、改善に向けた工夫を子供と一緒に考えていますか。

自己存在感(自己有用感)を与えるために

- 一人一人の子供が、ほめられる(感謝される)場を設定していますか。
- 一人一人の子供が努力している点や、長所をほめていますか。
- ほめる時には、具体的に何がよいか、子供に伝わるよう心がけていますか。
- 子供のちょっとした進歩や努力の過程を、積極的に評価していますか。

学校や教職員からの相談を受け付けています

受付電話番号 03-5800-8008

「児童・生徒について、どう理解し対応したらよいか」「事例検討会の講師を探している」「教育相談の体制を充実したい」といった御相談をお受けしています。

○電話相談／平日 午前9時から午後9時まで
土日祝 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)

※上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。メール相談はホームページ上のフォームより利用できます。
(ホームページ) <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

◆詳しくは、東京都教育相談センターホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp> をご覧下さい。◆



広報 すこやかさん

東京都教育相談センター
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3
TEL 03-5800-8545(代表) FAX 03-5800-8402

第30号
平成23年11月発行



東京都教育相談センター 次長 松下 雅子

■はじめに

東日本大震災から、半年以上経過し、復興に向けての様々な取組が行われていますが、今なお、多くの方々が不安や心配を抱えながら生活をされています。被災地の一日も早い復興を祈念いたします。

■学校における子供たちの姿

今年度も後半に入り、子供たちの様子に様々な変化が現れてくる頃となったのではないかでしょうか。学校でのいろいろな活動や地域社会との関わりの中で、大きく成長した姿を見せる子供もいれば、指導が必要と思われるような行動をするようになった子供もいるかもしれません。

平成23年8月4日に東京都教育委員会が発表した『平成22年度における児童・生徒の問題行動等の実態について』によると、暴力行為は都内公立中学校、高等学校において増加し、いじめの認知件数は全校種で増加しています。また、不登校児童・生徒数は、小学校と高等学校では増加していますが、中学校では減少しています。

これらは、児童・生徒の問題行動の軽微な状況に対しても、学校が組織的にアンテナを高くして、子供たちからのサインを捉えていることによる結果であると考えられます。

■生活指導と教育相談

生活指導と教育相談の関係性については、平成22年11月に文部科学省が発行した『生徒指導提要』に、「教育相談は、児童

生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るもの」であり、「生徒指導(東京都においては『生活指導』、以下同じ。)は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」であると定義した上で、「教育相談は、生徒指導の一環として位置付けられるものであり、その中心的な役割を担うもの」と示されています。

教師と子供、子供相互のより良い人間関係を築くためには、教師が常に教育相談的な視点から子供たちの行動の背景を捉えたり、話を丁寧に聴いたりしながら関わっていくことが大切です。教育相談は、生活指導における重要な役割を果たしているのです。

■自己指導能力

生活指導の基本は、自己決定ができるようにすること、共感的な人間関係をもつてすること、自己存在感(自己有用感)を養うことの3点であり、これらにより、自己指導能力の育成を目指しています。そして、一人一人の児童・生徒が各自の個性や持ち味を伸ばしつつ、社会性を体得して自己実現を図っていけるようにしています。

生活指導に教育相談的な視点や関わりを加えることで、児童・生徒の理解をより一層深め、児童・生徒が主体的に判断・行動したり、積極的に自らを生かしていくことができる力を育てる指導を行うことができます。

相談のご案内

受付電話番号 03-5800-8008

○電話相談／平日 午前9時から午後9時まで

土日祝 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)

※上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。

メール相談はホームページ上のフォームより利用できます。

〈ホームページ〉 <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

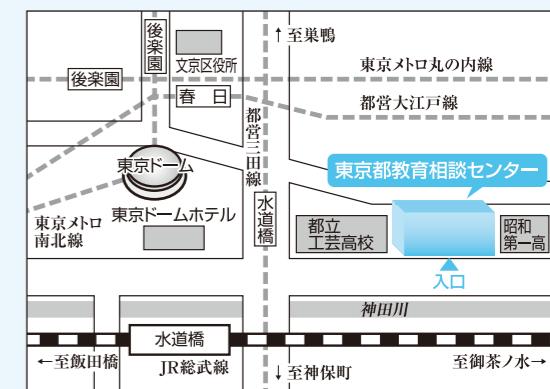
○いじめ相談ホットライン／24時間対応 03(5800)8288

○来所相談／平日 午前9時から午後5時まで

※電話でお申し込みください。

※立川出張相談室(立川市錦町6-3-1)においても応じています。

○所在地／〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3



◆広報「すこやかさん」第1号～第29号は、ホームページ上でも御覧いただけます。 <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp> ◆

教育相談を土台にした生活指導の充実 ~自己指導能力を高めるための教育相談的な視点と関わり~

生活指導とは、一人一人の児童・生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。

児童・生徒の問題行動への対応だけではなく、教育相談的な視点と関わりを用いながら、自己指導能力を育て、将来、社会的に自己実現ができるような資質・態度の形成を目指し、積極的な生活指導を推進しましょう。

自己指導能力とは

児童・生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていく能力

自己決定ができるようにする ～主体的に取り組める機会や場の工夫～

- 自ら課題を発見し、目標を設定させる
- 自分の考えをまとめて、発表する機会を設ける
- 自分で考え、選択させる
- 目標達成に向けた継続的な努力を応援する

共感的な人間関係を育成する ～集団の一員としての参加意識の醸成～

- 人の話を最後まで聴く姿勢を育てる
- 助け合ったり励まし合ったりする仲間づくりを促す
- 目的に向かって力を合わせる経験を積ませる
- 学級や部活動などで、所属意識を高める

自己指導能力を育成するための 生活指導の三本柱

自己存在感(自己有用感)を与える ～肯定的な評価を得られる場の設定～

- 係活動・委員会活動等での役割を与え、努力を認める
- 自己評価・相互評価を意図的に行う
- 分かった・できたという満足感を与える
- 認められた・感謝されたという充実感を与える

児童・生徒の 理解と対応

教育相談的な視点から背景を考える

- 児童・生徒の資質・特性、発達上の課題を考える
- 家庭環境を考える
- 学級環境や友人関係を考える
- 児童・生徒がどんな経験をしてきたかを考える

教育相談的な関わりにより働きかける

- 一人一人の個性や違いを尊重する
- 問題となる行動の理由や気持ちを丁寧に聴く
- 児童・生徒がもつ自己指導能力を大切にする
- 児童・生徒の小さな変化を捉えて声をかける

教育相談的な視点と関わりは、全ての教育活動を支えています